

・医療情報取得加算について

当院は、オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年6月より、医療情報取得加算を算定します。

・長期処方について

当院では患者様の状態に応じ、28日以上の長期の処方を行うことが可能です。

尚、対応可能か否かについては、担当医が判断いたします。